

新潟の白鳥渡来地

本田 清

昭和 54 年 2 月 24 日、新潟県水原町で開催した日本白鳥の会第 4 回研修会で、筆者は「新潟県内の白鳥渡来状況」というテーマで発表したが、時間の制約等もあり意をつくせなかった。

以下の本文は、右の発表の補遺と、一層の認識を深めていただくための素材として執筆したものである。あわせて、ラムサール条約登録指定区域拡大促進のための資料となるよう念願しながら、地元新聞によるキャンペーン記事の一環として草したものと加え、手直ししてみた。このため末尾に、ラムサール条約指定区域に関する陳情書を付した。

① 瓢湖と福島潟



瓢湖から福島潟方面を望む（空撮）

信濃川と阿賀野川は、越後平野を潤しながら日本海に注いでいる。この両大河による沖積は、わが国最大級の規模であるという。この広大な流域にそって大小の潟湖や湿原もまたおのずから造成されていき、豊かな水質資源が育くまれていたわけである。このことは、またガン・ハクチョウ類などをはじめとする水鳥たちの生息にとって理想的な環境をもたらしていた。

1645年、新発田藩によって作成された「正保2年越後国絵図」には、北の方から紫雲寺潟・福島潟・鎧潟・大月潟などが、水色もあざやかにえ

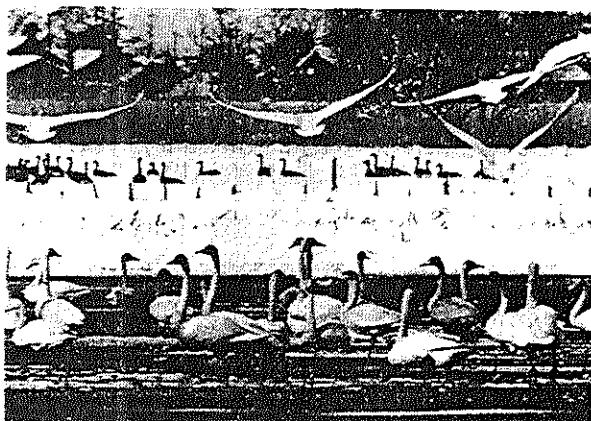
がかれていたが、長年の治水、開田、干拓化への歴史は、これらの幾多の潟湖をぬりつぶしていった。いまでは、変容なおやむこともなく往時をしのぶべくもない福島潟・鳥屋野潟の二潟を残すのみとなっている。

福島潟の干拓は江戸時代から開始されていたが、1956年（昭31）以来、国が所有者の市島家（越後最大といわれた大地主）から買収し、1966年（昭41）以来9年の才月と23億の巨費を投入して、総面積 434 haのうち 192 haの干拓を終わった。

干拓工事期間中の1971年（昭46）銃猟禁止区域に指定されるまで、水鳥の狩猟地として知られていた。

福島潟から阿賀野川にそそいでいる新井郷川からは、昭和の初期まで春はアユ、秋はサケが上ってきていたし、その水は住民の飲用水として用いられていたほどである。

農地開放以前のことだが、小作人が地主に福島潟で撃ち落した白鳥1羽を献上したところ、年貢を1俵分まけてもらったという話や、1945年（昭20）秋以来、進駐してきた占領軍将兵が、毎週のようにジープで福島潟に出かけ、カモや白鳥を撃っていたという実話も残っていることからも、



福島潟のオオハクチョウとヒシクイ（ガン）の群れ

当時から渡り鳥の拠点であったことが証明される。

1950年(昭25)福島潟からほぼ7kmをへだてる人工用水池の瓢湖に忽然と白鳥が着水したのは、狩猟地の福島潟の銃声によって追われた窮鳥の白鳥が、身を守るために人間の懷に飛び込んだようなものであったと思われる。

瓢湖では、吉川重三郎氏をはじめ、当時の地元獵友会長の新田加造氏などの熱意をくんだ水原町および新潟県当局の迅速なる対処によって、瓢湖をいちはやく禁猲区に指定せしめることに成功し、以来例年の飛来定着にいたったのである。いわゆる瓢湖における餌づけの成功は、渡来以来4年後の1954年(昭29)のことであった。

新潟駅に近い鳥屋野潟も1970年(昭45)猲禁止区域に指定後毎年渡来するようになった。

瓢湖の白鳥のルーツは、福島潟であると同時に、下越地方一帯に広がっていた湖沼群であったということができる。

禁猲後の福島潟には毎シーズン無数の渡り鳥がもどってきている。1972(昭47)には環境庁の一級鳥類観測ステーションが全国のトップをきって設置され、以来、標識放鳥数日本一の実績を誇っている。

10月初旬にはヒシクイが姿を見せる。10月中旬には早くも1千羽もの大群となる。ヒシクイはマガソなどとともに天然記念物に指定されている貴重な水鳥で、本州の越冬地としては文献上で

は、ほかに伊豆沼(宮城県)が知られているだけである。このいわゆる「雁」の大群は渡来初期には鳥屋野潟、厳冬期には佐潟(同新潟市)に見られるものである。その他、めったに見ることのできないオオワシ、オジロワシさえ、ときに見ることができる。

福島潟の白鳥は、11月中旬ころから姿を見せはじめ3月上旬から中旬にかけて渡来数のピークを迎える。1978年春シーズンの最高渡来羽数は3月9日から12日かけての約550羽であり、このうち約3分の1はコハクチョウであった。このほかに赤い首輪の標識コハクチョウ「009C」が交じっていた。同鳥は3月上旬まで中海(島根県)で門脇益市氏の餌につき越冬していた個体であった。筆者は幸いにも中海・福島潟の両方でこの標識鳥を撮影することができた。同鳥はその後、4月5日にはウトナイ湖(道南)同6日にはクッチャロ湖(道北端)で日本白鳥の会会員によって観察されている。

白鳥にとって福島潟の存在は、単に瓢湖のみならず遠く山陰の中海・北海道北端のクッチャロ湖にまでつながっている貴重な拠点であったといえる。

② 標識白鳥のメツカ ・鳥屋野潟



舟が通る程度では逃げない鳥屋野潟のコハクチョウ。ただし、舟べりをたたくと逃げる。

1978年11月4日、秋晴れの1日、作家のK氏を案内して鳥屋野潟の白鳥を見に行つた。折から460羽のコハクチョウの大群が漁師の舟に追われながら湖上を乱舞しており壯觀であった。K氏は「はじめて本物の野生の白鳥に邂逅した。」といって眼をしばたたいていた。

鳥屋野潟の渡来前期のピークは例年11月上旬で、昨シーズン(1977~8年)も11月3日に430羽を記録している。このころ佐潟は5羽、瓢湖は約30羽、福島潟にはまだ1羽も見られなかつた。このように鳥屋野潟は、渡来初期における新潟県内第一の定着地となっている。

全国的に一時絶滅の近いことを知らされ、天然記念物に指定されたガン類は1976年以来、毎年10月中旬から下旬にかけて鳥屋野潟になんと1千羽ほどの大群が見られる。また白鳥と同じく保護鳥に指定されているコサギ、ダイサギ、アオサギなども多く、コサギは200羽以上が見られる。

1978年11月21日には非常に珍らしいといわれるアカツクシガモ1羽が観察された。

鳥屋野潟は、毎シーズン渡来する首輪標識ハクチョウのメッカともなっている。今シーズン(78年)は、10月31日に「013C」という赤い首輪のコハクチョウが観察されて以来、その後もつぎつぎに観察され、12月下旬までに合計12羽の標識鳥が観察された。これは同期間中10羽を観察した伊豆沼(宮城)を抜く全国一の記録であ

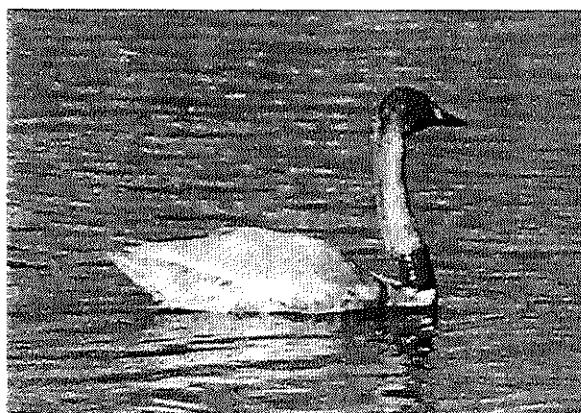
る。鳥屋野潟で観察した12羽のうち、すでに7羽は他の渡来地に移動している。なかには中海(島根)に南下したもの、太平洋側の阿武隈川(福島市)や伊豆沼に北上したものなどさまざまである。

渡来初期には、一般に南下すると思われていた彼らの行動態様は、以上のような事実によって修正を加えなければならなくなつた。

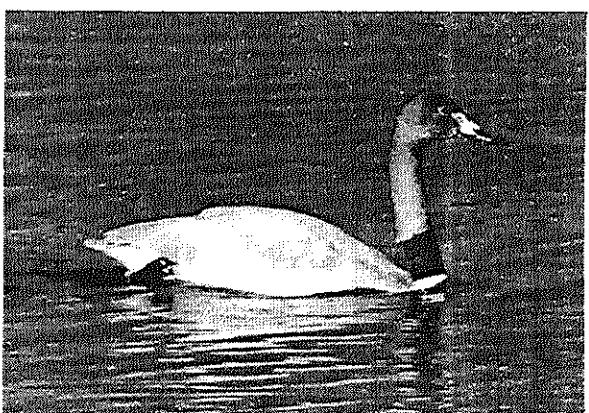
白鳥の渡来コース、自然の採餌地、繁殖と淘汰率等、学問上の基礎データーを備えるため1975年以来、国際的に実施されている標識調査は、この首輪方式の普及によって画期的な成果が得られるようになっている。

鳥屋野潟も、福島潟や佐潟と同じように早くから白鳥やガン類の渡来地であった。戦後やはり進駐軍の将兵がよく水鳥猟をしていた。当時、鳥屋野潟に近い女池地区に住んでいたO氏は、よく進駐軍兵のお供をして鳥屋野潟にでかけ、彼らの撃ち落した白鳥を、小舟で取りに行く手伝いをしたという。

鳥屋野潟は福島潟とならぶ県内屈指の水鳥の好猟地として、ハンターたちの腕のふるいの場所であったが、1960年(昭45)ついに銃猟禁止区域に指定された。これは鳥獣保護を目的としたものではなく、潟の水辺近くまで住宅が建ち並びはじめたことにともなう危険防止という名目によって成立したものである。(1年遅れて同じく銃禁と



030C



034C

となつた福島潟も、干拓作業者保護のためという理由であった。)

しかし理由はどうであれ、銃猟禁止区域に指定された年から鳥屋野潟に白鳥が定着するようになった。当初は百羽たらずだったが、1973（昭48）年度からは百羽を超え、以来ますます渡来数を増して、近年は4百羽を超えるまでになった。のである。

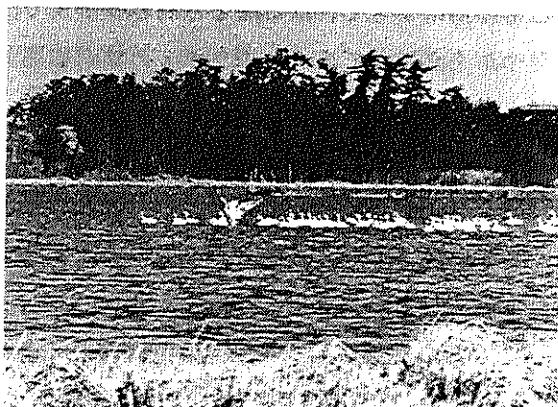
この鳥屋野潟周辺は、いま騒然としている。かって、蒲原の芦沼といわれた潟周辺の強湿田地帯は、亀田郷農民の嘗々たる努力と、戦後30年間にわたる膨大な国家予算の投入によって、模範的ともいえる土地改良が完成し、目を見はるような美田に生れかわっていったが、いまやこのことが逆に仇なすごとく、都市化優先による地目変更が続出している。鳥屋野潟周辺の水田は、先年以來公営、民営のプロジェクトが先をあらそうにして埋め立てをはじめている。大きなものをひろうと、まず潟の北西側に新潟県立自然科学館、北側には新潟市立スポーツセンター、東南側には県福対協の住宅団地や某宗教団体の殿堂ができるという。すでにそれぞの現地にはダンプとブルドーザーがうなりを上げている最中である。そこへさらに降って湧いたように南西側の広大な水田地帯に新潟県庁の移転話が出てきた。やがて新幹線もやってくる。付隨して建設されるであろう新潟駅南口の完成によって鳥屋野潟周辺はあたかも副都心の

様相を帯びてくるであろう。

こうして、好むと好まざるとにかかわらず都市化の波は、鳥屋野潟の自然をなしくすしに後退させていく。このわずかに残された潟の自然を後世に伝えていくということは不可能なことなのであろうか。營造物としての重要文化財でさえ、百年後のために嘗々として守り続けようとする熱情をもつ人たちが、そのことに気づかないはずはない。

鳥屋野潟の自然と、それらがはぐくんできた環境の象徴ともいえる白鳥たちを守るために、新しい英知を結集するときがきていると思われる。

③ 天然記念物からもれた白鳥



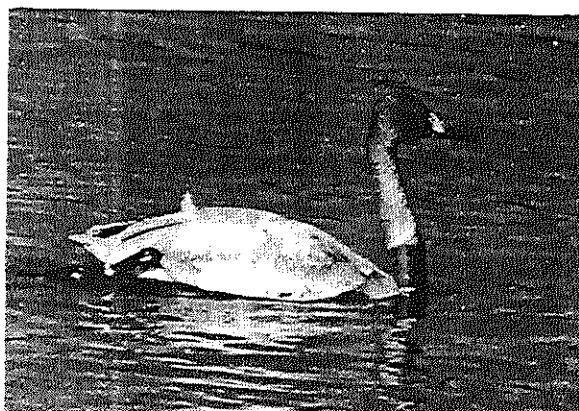
佐潟の白鳥

佐潟は、日本海の波打ちぎわからわずか2km、新潟県巻町越前浜の松林をひとつ飛び越び越えたところに残こされた貴重な砂丘湖である。

面積は約38ha、これは瓢湖の四倍強、前記鳥屋野潟（162ha）の約4分の1である。水深も1m前後と理想的で、夏はハス、ヒシ、マコモなどの水生植物が繁茂し、冬場における水鳥たちの自然餌は確保されている。

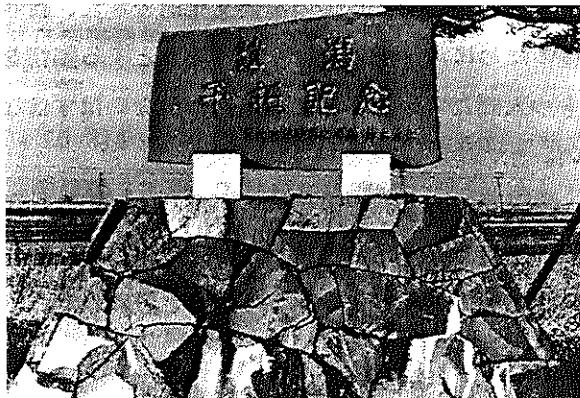
西南方向には角田山の山肌がせまり、そのむこうには靈峰弥彦山が連なる。

佐潟の一帯には、古くから白鳥が渡来していた。



036C

近くには御手洗潟・上佐潟・上堰潟・二箇堤など
がくびすを接し、6kmほど離れてあの広い鎧潟も
存在した。つまり瓢湖の奥の院のごとく福島潟も
存在したように、移動を常とする白鳥たちの渡来地
としての条件はそなわっていたわけである。



干拓された鎧潟

古事記には、ヤマノベノオオタカという人物が、
垂仁帝の命によって、はるばると高志の国まで白
鳥をつかまえにきて、ついにワナミノツ（和那美
水門）というところで生け捕ることができたとい
うことが記されている。このワナミは、鎧潟に近
い和納（ワノウ）のことであるという説もあり、
近くに「白鳥」という地名も残っているほど故事
来歴もおもしろい。

1826年（文政9年）小田島允武によって書か
れたという地誌「越後野志」には、佐潟の白鳥の
記述が見える。明治年間には、近くの四ヶ郷海岸
に浮かんでいた白鳥が、日暮れどきには砂丘をす
れすれに飛び越えて佐潟に向かうのが見られた。
それを待ちかまえていた猟師が大きな手網を投げ
上げて捕えたものだという。当時の砂丘には、ま
だ松は植林されていなかったのである。

佐潟は、1901年（明治34）10月には、永
久銃猟禁止区域に指定された。しかし、古来から
の好猟地であったために近隣の住民による密猟は
たえなかった。官憲もまた厳しい取り締りをする
というほどのこともなかったようで、猟師の小屋
にはいつも撃ち落した白鳥がぶらさがっていたし、

幼鳥の肉はやわらかくてうまいというので高く売
買されていたという。

1926年（大正26）2月14日には、金沢禄
郎、野呂助一の両氏が、約300羽の白鳥の着水
を記録している。

また江村重雄氏は1939年（昭和14）1月21
日から3月24日までには最高900羽を概算し、
それを写真で記録するとともに「昭和14年新潟
県史蹟名勝天然記念物調査報告第9輯」で天然記
念物として保護するよう強く訴えていた。

ハクチョウ類の渡来地として、国の特別天然記
念物として指定されているところは現在青森県の
「小湊」がただ1カ所存在するだけである。

小湊の浅所海岸は古くからオオハクチョウの渡
来地として知られ1922年（大正11）にはいちは
やく天然記念物に指定され、追って1951年
(昭和27)には特別記念物として、さらに高く位
置づけられている。（瓢湖は1954年（昭和29）
関係自治体の申請によってようやく天然記念物に
指定されたもの）

当時ハクチョウ類の渡来地として、この小湊と
同格と見られていたのが新潟県の佐潟であった。
1922年（大正11）に小湊が国の天然記念物に
指定されたとき、同時に佐潟も指定されるはずで
あった。ところが国の要請に対し、新潟県当局は
「干拓計画を優先させたいことなどを理由として、
ついて天然記念物指定申請を怠ってしまったとい
う。

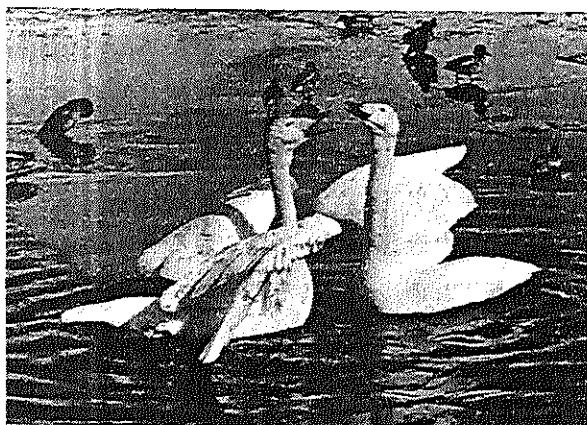
もしこのとき佐潟の白鳥渡来地を天然記念物に
指定するよう努力していたとすれば、いまごろは
本州屈指のコハクチョウの渡来越冬地として、前
記小湊に比肩する格調ある特別天然記念物指定の
名勝として栄えていたものと思われる。

佐潟の特徴はなんといってもその水質にある。
佐潟の水は周辺の豊かな砂丘の質量によって涵養
された地下湧水であって、流出口からは水田地帯
に向ってつなに水が流れ出ているが、上の方から

流入している河川は1本もない。このためここでとれたマブナやコイはくせもなくうまいという。

しかし近年、この佐潟の水位の低下が目立つようになった。すぐ裏手の砂丘から四ツ郷屋浜にいたる松の砂丘が砂取り場となり、連日建設業者のダンプがつながっている。のことと関係はないのだろうか。

④ 危機にひんしている佐潟



砂丘周辺からの湧水に
結氷も解ける（佐潟）

白鳥をはじめとする水鳥たちにとって、佐潟が欠くべからざる貴重な存在であるのは、佐潟が海岸線に近い砂丘湖であり、しかも不凍湖であるという点であろう。

東側の県道沿いを除く三方を砂丘の美しい松林がとりかこみ、北側の砂丘をひとつ越えて隣接している御手洗潟の水面はつねに佐潟の水位より高い。このような地形のためか佐潟の岸辺からは年中地下水の湧水があり、多少の雪が降り積もっても結氷しない部分が十カ所以上も存在する。

1月中旬から2月末にかけての厳冬期、周辺一帯の水田地帯が雪にとぎされてしまったときでもこの自然の融雪機構がはたらいていて、いくつかの水面があいている。したがってこの時期の佐潟は、水鳥たちにとっての最高のエサ場であり避難場所となる。

前シーズン（1978年）の1月22日から2月27日にかけて、白鳥は常時400羽以上が確認され、春一番の吹き荒れた翌日の2月28日には600羽を超えていた。同時期、天然記念物のヒシクイとマガソもあわせて三百羽ないし1千羽が観察され、壮大な野鳥天国を現出していた。この時節にハクチョウ類とガン類あわせて1千5百羽もの大集団を目の下に一望できる渡来地は、新潟県内では佐潟だけである。これだけの貴重な水鳥が餌づけもせずに定着越冬できるということは、それだけの自然条件に恵まれているという証拠であろう。

正保2年（1945年）に新発田藩によって作成された越後国絵図には、不思議にも佐潟はえがかれていたなかった。当時ほかにも無数に存在した生産性の低いありふれた中小潟湖のひとつと見られていたせいであろう。しかし、いまや外見上、往時の形態のしのばれるのは、この佐潟だけであるといってもよい貴重性をもつにいたったのである。

この佐潟が、いままさに危機にひんしている。その第1の理由を次にあげる。

佐潟の南方2km先に姉妹湖のような上堰潟があった。面積は1950年代まではまだ佐潟よりも広く、水鳥の姿も日常的に見られた。前シーズン（1977年）前半にもまだ白鳥やシシクイの姿が見られたが、今シーズン（1988年）秋の渡来期にはついに1羽の水鳥も見られなくなってしまった。1977年（昭52）10月、上堰潟の東側に巨大な農業排水路が1本通り、周辺の水田地帯の水位が一きょに低下していったためである。上堰潟は、農林省の止むことを知らない構造改善事業の一環として実施されてきた「県営かんがい排水事業＝新川地区」の名のもとに昭和53年度を限りとして干拓されつくし、消滅させられてしまったのである。

この水位の急激なる低下は、間接的に佐潟の水位の低下をまねき、同年夏の日照りの影響ともあ

わせ佐潟の植生を変化させつつある。植生の変化はまず白鳥・ヒシクイなどの好物であり、沼地の象徴ともいべきマコモの生育の衰退という現象によって知らさせる。

以来、上堰潟の干拓地には「農林省構造改善局の助成によって県農地部が施工」した事業であることを示すペンキぬりの大きな看板が、錦の御旗のようにつたっており、水氣を失って枯れきったマコモのぬけがらが風にそよいでいるだけである。

ここでもまた、あの福島潟の干拓地（米作推進派農民と当局との間で作付闘争がくり返された）のようにコメや野菜がつくられていくのであろうか。

日本白鳥の会が、多年、運動の目的の最重点にすえてきたのは、IWRB（国際水禽調査局）が推進してきたラムサール条約（国際湿原保護条約）を1日も早く日本政府が批准調印するようはたらきかけていくということであった。

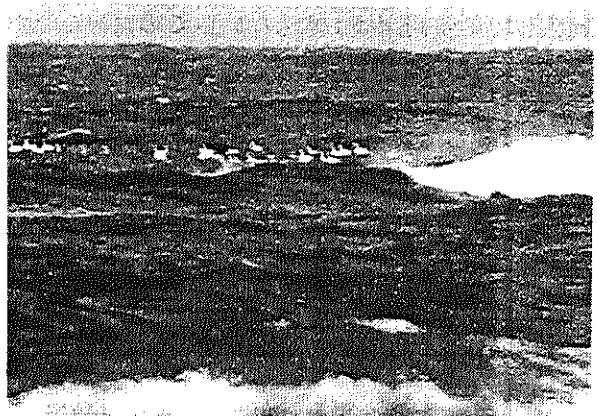
白鳥保護といって、これまでのようミクロの聖域での白鳥を守りえたとしても、それだけでは決して恒久的な保護対策には至らないということである。

開発によって残り少なくなった湿原や、湖沼を守ることなくして、とうてい自然界におけるマクロの白鳥を守りえないと思うからである。筆者はここに、あらためて関係自治体に対し、ラムサール条約批准調印書に規定する日本の湿原のひとつとして、ぜひとも「佐潟」「福島潟」「鳥屋野潟」などを一括して加えるよう努力してもらいたいと心から願うものである。

⑤ 古事記以来の渡来地

新潟県は、古事記にいう高志国（越の国）といわれた時代から白鳥が渡来しており、古来からの白鳥の渡来地であった。

このためか白鳥にちなむと思われる地名も数多



荒天の日本海（新潟）に浮かぶ白鳥

く残されている。そのうち最も古いと思われるものに中頸城郡頸城村の頸城（くびき）という地名がある。頸城は、上代には「久比岐」と書いていたいわれある地名である。久比岐の久比とは、いうまでもなくヤマトタケルが思いびとミヤズヒメの許に残した歌謡のなかに見られる「久毘」のことであり、首の長い白鳥そのものを意味する。

ひさかたの 天の香具山 利鎌に さ渡る
くび ひわぼそ たわ がいな ま
久毘（鶴） 弱細 搭や腕を 枕かんとは
あれ 我はすれど ね さ寝むとは 我は思えど……

久毘とは鶴（くぐい）よりもさらに古い時代の白鳥を指す呼び名であった。つまり「くびき」とは、白鳥が渡来していたことに由来するものである。

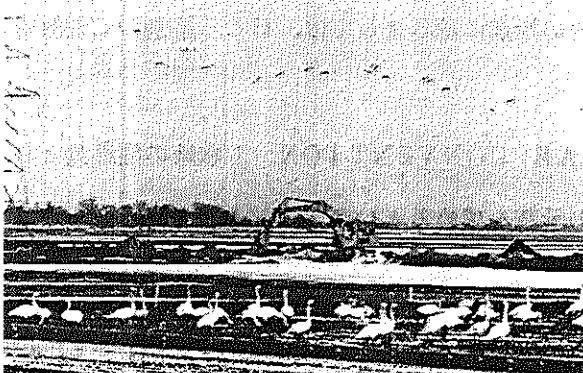
この頸城村に近く、朝日池を中心とする湖沼群が現存し、毎年白鳥をはじめガン・カモ類が多数渡来している。

頸城地方には「白鳥」という苗字を名乗る家柄の多いこともなにかの因縁を感じさせ、興味深い。新潟県の白鳥渡来地というと、戦後いちはやく餌づけの成功で知られた瓢湖が最も有名であるが、このほかにも前記の福島潟、鳥屋野潟、佐潟などの貴重な残存湖があり、さらに次のような渡来地が存在することを知ってもらいたい。

県北の方からあげてみると

大池（神林村）、荒川河口・弁天潟・清瀬（聖籠町）、三枚潟（新津市）、清五郎（新潟市）、四ツ郷屋浜・仁箇堰（巻町）、阿賀野川下流地帯同旧河川の残存湖（豊栄市・京ヶ瀬村・横越村）信濃川下流地帯、大河津分水（長岡市・越路町・分水町）、佐藤ヶ池・鰐石川・柏崎港（柏崎市）浅河原調整池（十日町市）、鶴ノ池（大潟町）、鮫ヶ城跡（上越市）等々、ほぼ県内全域にわたり20カ所以上もの渡来地がある。

ここにあげた場所は、渡来後ほぼ10日間以上にわたって定着する群れが見られるところである。単に採餌のために2・3日、あるいは一時的に舞い降りる水田地帯や、日本海の海上などを含めたら、何百カ所もあり、せまい地図の上では書ききれないほどである。



新潟県亀田郷（加瀬地区）の
田んぼにエサをあさるコハクチョウ

このように、白鳥は本来自然の採餌地から採餌地へと移動をくり返すわけであるが、その場所を禁猟区とし、餌づりをしたり、渡来期には舟などを出すことをひかえたりして、愛護活動を徹底してるところには、必ず一定期間集中的に定着するようになる。

昭和54年現在、白鳥に給餌している場所は全国に20カ所以上もあり、新潟県でも前記瓢湖のほか、大池・弁天潟・鳥屋野潟など四カ所もある。

この餌づけ、または給餌行為の普及は、渡来白

鳥の分散、散開行動を抑止し、ハンター等の直接の追害を防止することや汚染地帯への進入抑止などには大いに役立ったが、反面野生の白鳥を限定された一部の給餌地に集中的に定着させることになり、過密と水質汚染の問題を若起した。こうしたところから給餌行為は反省期に入っている。

白鳥には、特定の渡来地があり、特定のコースを飛ぶものだというような推論が一時期信じられていたことがあった。これらも白鳥が給餌地に集中的に定着することによってもたらされた誤った観念であった。

近年、国際的な首輪標識調査の普及とともに白鳥の行動学の急速な進歩で、白鳥の行動範囲はそれほど窓屈なものではなく、そこに自然餌があり、安全さえ保障されていればもっと自由に、どこへでも飛んでいくものであることがわかつてきた。

白鳥に対し、ヒトが直接の危害を加えることを防ぐための措置として、保護区を設定したり、または厳冬期の自然の厳しさから一時的に護ってやるために給餌活動を実施することは、もちろん意義のあることではあるが、それよりも肝要なことは、これまでにあげてきた、各渡来地における自然の採餌地としての環境を、これ以上悪化させないという目的意識を住民自身が認識し行動することであり、その条件整備のために、行財政当局を叱咤激励していくことであろう。